



SYDNEY JAPANESE
INTERNATIONAL
SCHOOL
シドニー日本人国際学校

障がいおよび学習ニーズを有する
児童生徒のための 包括的学習環境に
関する方針および手続き

障がいおよび学習ニーズを有する生徒のための包括的な学習環境に関する方針および手続き

1. 方針の宣言

シドニー日本人国際学校は、すべての生徒に対して、包括的で支援的かつ公平な学習環境を提供することに努めている。本校は、2005 年オーストラリア連邦「障害者教育基準」、ニューサウスウェールズ州教育基準局（NESA）の要件、および関連する州・連邦の法令に準拠し、障がいや学習ニーズのある児童生徒一人ひとりがその可能性を最大限に発揮できるよう、早期の特定と適切な支援に取り組んで行く。

2. 目的

- 障がいや学習ニーズを有する児童生徒を早期に特定し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を適切に行うこと
- 「1992 年障害者差別禁止法」、「2005 年障害者教育基準」および「2024 年改正障害者差別解消法」など、関連する法的義務を遵守すること
- NESA のカリキュラム・評価方針および全国障害児データ一貫収集（NCCD）の実施に沿った教育活動を行うこと
- 日本語および NSW の両カリキュラムにおいて、多様性を尊重し、包括的学習環境（インクルーシブ）の教育を推進する学校文化を育成すること

3. 定義

- 障がい：1992 年「障害者差別禁止法」に基づき、身体的、知的、感覚的、神経学的、精神的または学習に関する障がいを含む
- 学習ニーズ：読み書きや数的処理、情報処理、注意力、社会・情緒面など、学業の進捗に影響を及ぼす困難を指す

- **合理的配慮**：障がいをもつ児童生徒が他の児童生徒と同様に教育を受けられるよう講じる適切な措置を行う

4. 児童生徒の特定

4.1 紹介およびスクリーニング

- 教員、保護者または介護者が、児童生徒に学習上の困難や障がいの兆候が見られた場合、紹介を行うことができる
- 観察記録、学習成果物、評価結果をもとに懸念事項を検討する
- 必要に応じて、心理士、言語療法士などの外部専門家と連携する

4.2 正式な評価

- 保護者の同意のもと、正式な診断評価を推奨する場合がある
- 主たる言語やカリキュラムに応じて、英語または日本語での外部評価の実施を支援する。

4.3 文書化

- 特定された障がいや学習ニーズは、学校の記録に安全に保存する
- 情報の取扱いは、NSW の個人情報保護法に準拠して厳重に管理する

5. 支援手続き

5.1 計画と配慮

- 対象生徒には、個別指導計画（IEP）、個別行動計画（IBP）または個別学習経路計画（PLP）を作成する
- 計画は教員、保護者、支援要員、児童生徒（可能な場合）の協議を経て作成する
- 配慮内容には、課題の修正、補助技術の使用、代替評価、学習支援員（SLSO）の配置、情緒面の支援などが含む

5.2 カリキュラムと評価

- NESA のガイドライン（学習段階の記述、ライフスキル学習内容、NSW シラバスの修正など）に基づき、適切な調整を行う。

- 日本語カリキュラムを履修している生徒にも、NSW の包括支援方針に準拠した同等の支援を提供する。

5.3 継続的なモニタリングと見直し

- IEP、IBP、PLP は、学期ごとまたは必要に応じて見直す。
- 教員は、児童生徒の進捗状況および配慮の効果を校内データベース（Sentral）に記録する。
- 学習支援チーム（LST）は、支援対象となっている児童生徒一人ひとりの状況を定期的に確認し、支援の調整や連携を図るための会議を行う。

6. 役割と責任

- 校長／国際学級ヘッドと日本人学級ヘッド：本方針の実施と法令遵守、十分な人的配置を確保する
- 学習支援教員：特定から支援計画の実施までの管理、教職員・保護者・外部機関との連携、NCCD データの管理を行う
- 担任教員：教室内での調整と個別指導を実施し、学習状況を監視する
- 保護者／後見人：意思決定と支援計画において学校と連携する
- 児童生徒：年齢や発達段階に応じて、支援計画やその見直しする話し合いに参加し、自分の学びに考えを共有する

7. 教職員の専門研修

SJIS では、障がいへの理解、包括的教育の実践、NESA 要件に関する研修を毎年実施する。

日本語・NSW の両カリキュラム担当教員に対して、継続的な専門能力の向上を奨励する。

8. 苦情および異議申し立て

支援に関する苦情は、本校の「不満と苦情に関する方針」に従ってご提出すること

異議申し立ては、文書にて校長またはその代理人宛にご提出できる。すみやかに、かつ秘密保持のもと対応する。

9. 方針の見直し

本方針は 3 年ごと、または法改正や NESA 要件の変更があった場合にはそれに応じて早期に見直す。